

## 職員採用

## 令和2年度基山町会計年度任用職員を募集します

問 総務企画課 給与係 ☎92-7915

町では、令和2年4月1日付け採用の会計年度任用職員を募集します。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。希望される方は、写真を貼った基山町会計年度任用職員任用申込書又は、市販の履歴書に必要事項を記載の上、基山町総務企画課へ提出してください（郵送可）。有資格者の方は、資格を証明するものの写しを添付してください。詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

## ▽申込資格

- 年齢・性別・住居要件については不問ですが、次のいずれかに該当する人は応募できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・基山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## ▽採用方法

申込み後は、任用候補者として登録され、書類選考又は面接をおこない、任用します。地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

※一会計年度内に任用が決まらない場合は、登録が失効しますので、再度の申込みが必要となります。

## ▽休日

週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始 ※職種によっては異なる場合があります。

## ▽各種保険

任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。町の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。

▽申込み締切日 2月14日（金）必着（土・日曜日を除く）

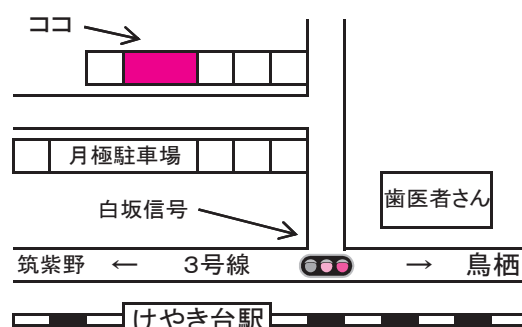
| 募集職種 |        | 募集人員     | 募集要件                                                                              |                                                                                                     | 業務内容                                | 勤務日数・時間                              | 報酬<br>(基礎額～上限額)         | 勤務先                        | 担当課                                    |
|------|--------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------------------|
| 保健師等 | 保健師    | いずれか2人   | 保健師資格所有者                                                                          | ・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方<br>※民間企業・自治体等で保健師としての在籍期間（継続して1年以上就業した期間の通算）が3年以上ある方                   | ・健康増進業務<br>特定健診・特定保健指導、がん検診などに携わる業務 | 午前9時～午後5時（うち休憩1時間）<br>※健診事業等時には早出勤あり | 178,210 円～187,700 円 / 月 | 健康増進課<br>健康増進係<br>(保健センター) | 健康増進課<br>健康増進係<br>(保健センター)<br>☎92-2045 |
|      | 管理栄養士等 |          |                                                                                   | ・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方<br>・管理栄養士資格所有者もしくは特定保健指導の経験がある看護師・栄養士等<br>・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方 |                                     |                                      | 155,090 円～181,730 円 / 月 |                            |                                        |
| 保健士  | 1人     | 保健師資格所有者 | ・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方<br>※民間企業・自治体等で保健師としての在籍期間（継続して1年以上就業した期間の通算）が3年以上ある方 | ・後期高齢業務<br>後期高齢に関する特定健診・特定保健指導などに携わる業務                                                              | 178,210 円～187,700 円 / 月             |                                      |                         |                            |                                        |
|      |        |          | ・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方                                                      |                                                                                                     | 155,090 円～181,730 円 / 月             |                                      |                         |                            |                                        |

もとざくら  
デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りも  
できます。介護が必要な方も大丈夫です。  
ご家族もほっと一息しませんか？



基山町本桜1673番地98  
TEL 0942-85-9991



有料広告

## 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金 第3回公募の採択結果について

**問** 産業振興課 ☎92-7945

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認めた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施しています。

### ▽採択結果

| 提案者       | 提案名        | 事業概要                                                |
|-----------|------------|-----------------------------------------------------|
| きやまオリーブの会 | オリーブ農園への展開 | 町内の中山間地にオリーブの木を植栽・栽培し、収穫体験ができる農園開園をはじめ、六次化商品の開発等を展開 |

### お知らせ

## 簡単にできます！ 裁判所の民事調停

民事調停は、こんなトラブルの有効な解決手段です。

- ・近所トラブル：隣の騒音が気になる
- ・賃貸トラブル：敷金を返してもらいたい
- ・交通事故：自転車同士ぶつかってしまいました

### ▽民事調停とは？

裁判所が当事者の間に入って話し合いを進め、問題の解決を図る手続きです。

### ▽メリットについて

1. 手続きが簡単！
2. 早く解決できる
3. 判決と同じ効果
4. 費用が安い
5. 秘密が守られる

詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.courts.go.jp>

民事調停

### 募集

## 出場者募集！ ダンスフェスティバル2020

**問** まちづくり課 文化・スポーツ係 ☎92-7935

F 92-7935 ✉ [bunka-3@town.kiyama.lg.jp](mailto:bunka-3@town.kiyama.lg.jp)

観覧は無料です。どなたでもお気軽に観覧できます。

▽日時 3月8日(日) 午後1時～5時30分

- ・1部キッズ部門：午後1時～2時30分
- ・2部ジュニア部門：午後3時～5時30分

▽場所 基山町民会館大ホール

▽審査員 AKIRA(マジェ) / SAYA(クールビート)  
基山町長

▽参加費 1名につき200円※申込み時チーム合算支払

▽募集団体 先着30組(団体)

▽申込期間 2月3日(月)～20日(木)

▽申込みについて 先着順のため、電話、FAX、メールの方法で、申込枠の確認をお願いします。

### 募集

## 生涯学習講座 「生け花教室」の受講者を募集します！

**問** まちづくり課 文化・スポーツ係 ☎92-7935

基山町では、町民の方を対象とした生涯学習講座「生け花教室」を開催します。

▽日時 右表のとおり

| 回数  | 実施日      | 主な内容      | 時間                 |
|-----|----------|-----------|--------------------|
| 第1回 | 3月26日(木) | 小さなお飾りのお花 | 午前9時30分<br>～11時30分 |
| 第2回 | 3月27日(金) |           |                    |
| 第3回 | 3月30日(月) |           |                    |
| 第4回 | 3月31日(火) |           |                    |

※内容は、講師の都合などにより変更する場合があります。

▽場所 基山町民会館 実習室

▽受講料 500円/1人※別途材料費が必要です。

▽材料費 第1回～第4回 1回につき 子ども500円 大人1,000円(材料費は、講師に直接お支払い下さい。)

▽受付開始 2月3日(月)～3月19日(木) 午前8時30分～午後5時15分まで ※土曜・日曜・祝日を除く

▽申込方法 受講料を持参のうえ役場2階のまちづくり課でお申込み下さい。(電話受付不可)